

【論文】

離婚による親子間の凝集性に対する認知のズレが 家族成員の主観的幸福感に与える影響

中野 歩菜見(岩手大学大学院総合科学研究科)

上手 由香(広島大学教育学部)

奥野 雅子(岩手大学人文社会科学部)

問題

日本における離婚

近年、日本の家族形態やその機能は多様化しており、稲葉(2011)は、夫婦と子から成る家族とそれ以外の家族の社会にしめる比率が変化していることを指摘している。ひとり親家庭もまた、増加する多様な家族形態のうちの一つである。日本の離婚率は平成14年度以降年々減少しており、平成30年度の離婚件数は20万7000組で、人口千人対の離婚率は1.66と推計されている(厚生労働省, 2018)。しかし、昭和40年代前半までは年間離婚件数が10万件に満たなかったことからすれば、時代の変化とともに離婚が珍しいものではなくなってきているといえる。その理由として小田切(2001)は、性役割分業への批判の高まり、離婚に対する抵抗感の低下という離婚観の変化、女性の雇用機会の増加による経済力の向上、有責者からの離婚請求が認められる破綻主義の風潮の4つを挙げている。

離婚による母親や子どもに対する影響についてはこれまで様々な研究がなされてきた。親の離婚の子どもに与える影響に関する一連の先行研究を概観した藤田(2016)によると、子どもの自立性や成熟性、その後の家族との一体感や連帯感が強まるなどの肯定的側面が示されている。一方で、情緒的苦悩や抑うつ、低い自尊心、問題行動などの不調に陥りやすく、その悪影響は長期的で深刻であるとするものも少なくない。また、厚生労働省(2011)の調査によると、母子家庭の平均年収が291万円、勤労収入が181万円と、一般子育て世帯の約4割程度の収入の中で暮らしており、小田切(2001)は、離婚家庭の母親は経済的困窮と子どもの父親を失ってしまったという罪悪感を抱えていると述べている。このように、離婚によるひとり親家庭は経済的にも情緒的にも多くの困難を抱えている。

一方、離婚やそれに伴う影響は否定的なことばかりではない。棚瀬(2004)は、離婚率の増加には、これまで離婚に対するスティグマゆえに、あるいは経済的な理由から、暴力家庭や葛藤の高い結婚生活に終止符を打つことができなかつた女性が、離婚という選択肢を取りうるようになったという積極面もあると述べている。また、小田切(2001)は、母親が離婚してよかつたと感じることで、精神的自由と自立を獲得したこと、子どもとの関係において、離婚前後の情緒的混乱の時期よりも余裕を持って子どもと接することができるようになったことを挙げている。子どもに与える影響について、藤田(2016)は、子どもの配慮や気遣い、頑張り、忠誠心などが親に承認され多少なりとも報いられる場合、それは子どもの自主性、主体性、社会性につながっていくケースが多いと述べている。このように、離婚は家族成員また家族全体にとってポジティブな変容をもたらすきっかけともなりうる。また、棚瀬(2004)は、離婚という出来事自体が子どもに永久的な傷を残してしまうのではなく、様々な悪条件が揃った場合、子どもは長期的な不適応を示すようになると述べている。このように、先行研究において離婚という家族の変化が必ずしも家族成員に否定的な影響をもたらすわけではなく、家族がその状況に適切に対応することができ

れば否定的影響が最小限に抑えられる可能性が示されている。

家族の心理的距離

離婚による母親の精神的被害を最小限に抑える要因の一つとして、小田切 (2001) は、離婚後母親が専念できる対象や目標があることを挙げ、母親が自分らしさを確認できる時間や実践の場を得て主体的に生きていくことが、母親の個としてのアイデンティティを確立するためにも、子どもの心の発達にとっても重要であると述べている。また、小田切 (2004) は、離婚後の母親にとって、子育てとは生きがいになる一方で負担も大きく、子育てに対して過剰な役割意識や責任を持つことなく安定した気持ちで取り組めることが、母親の心理的適応には必要であると述べている。しかし、離婚による母子家庭では、母親と子どもがお互いにとって心理的に大きな存在となっており、双方の心理的分離が容易ではないことも明らかになっている (小田切, 2005)。これらの知見より、離婚によるひとり親家庭の適応に着目するにあたって、家族の心理的距離に焦点を当てる必要性が考えられる。

家族の結びつきや心理的距離についてはこれまでに様々な知見が得られている。Olson (2000) は、円環モデルにおいて家族の機能度を「凝集性」「適応性」「コミュニケーション」の3次元で捉えている。凝集性とは家族成員間の情緒的絆のこと、適応性とは状態的・発達のストレスに対して、勢力構造や役割を変化させる夫婦・家族システムの能力のことであるとしている。また、コミュニケーションは凝集性と適応性を促進する働きを持っている。凝集性と適応性はどちらも中間レベルで働くことが最も機能的であり、両極のどちらでも家族は機能的でなくなることが示されている。

また、凝集性について、草田・山田 (1998) によれば、家族の健康性の指標にもなり、成員間の認知のズレが大きい家族は、家族に何らかの問題を抱えている臨床予備群の可能性が高いことが予測されている。さらに、西出・夏野 (1997) は、母親の家族機能の認知が子どもの認知と結びつかない場合に子どもの抑うつ感が増加すると述べている。これらのことから、離婚によるネガティブな影響を低減する要因として、家族の凝集性とその認知のズレに着目する必要があると考えられる。

LOC

Rotter (1966) は、人間が一般的に自分自身の行動と強化の生起が随伴しており、強化の統制が可能であるという信念を持っているかどうかという人格変数を、Locus of Control (以下、LOC) と呼んだ。LOCは物事の帰属のしやすさとも言え換えることができ、自己の能力や努力に帰属をする内的 (Internal) な帰属と、運や環境に帰属する外的 (Eternal) な帰属に分けることができる。一般的LOC尺度を作成した鎌原・樋口・清水 (1982) は、外的な帰属をしやすい人の方が、抑うつが高いことを明らかにした。また、内的な帰属は若者のウェルビーイングや学業の成功に関連があり、ネガティブな行動を抑制することも示唆されている (Ahlin & Antunes, 2015)。

LOCを方向付ける要因として、親との関わりが挙げられている。親が子どものスケジュールを把握していたり、宿題を手伝っていたりするなどのスーパービジョンは、子どもの内的な帰属を促進するが、子どもを罵ったり暴力を振るったりするひどいしつけは外的な帰属を促進することがわかっている (Ahlin & Antunes, 2015)。また、両親の離婚・再婚は青年の自己決定についての信念とネガティブに結びつき、内的な帰属を減少させるが示されている (Peter & Spies, 2016)。これらの研究により、離婚によって子どもの内的な帰属が減少し、それに伴ってウェルビーイングが低下することが予想される。

目的

本研究では、離婚によって生じる家族成員間の凝集性に対する認知のズレと内的な帰属の減少が家族成員の主観的幸福感にもたらす影響を検討する。本研究における仮説は以下の通りである。

<仮説1>親子の凝集性に対する認知のズレが大きいほど、家族成員の主観的幸福感は低下するだろう。

<仮説2>離婚家庭の親子は非離婚家庭の親子よりも凝集性に対する認知のズレが大きくなるだろう。

<仮説3>離婚家庭の子どもは、非離婚家庭の子どもよりも内的な帰属が低下するだろう。

方法

調査対象 大学生・大学院生とその保護者 106 組を対象にオンライン上で調査を行なった。平均年齢は、大学生・大学院生 20.5 歳 ($SD=1.46$)、保護者 51.19 歳 ($SD=3.58$) であった。

質問紙の構成 大学生・大学院生用、親用とも同じ質問紙を使用した。質問紙は、家族機能測定尺度(草田・岡堂, 1993) から凝集性に関する 10 項目、主観的幸福感尺度(伊藤・相良・池田・川浦, 2003) の 12 項目、一般的 Locus of Control 尺度(鎌原・樋口・清水, 1982) の 18 項目、対象者の属性と家庭背景等を尋ねる 6 項目から構成された。

家族機能測定尺度は、Olson (1985) が円環モデルに基づいて作成した FACES III を草田・岡堂 (1993) が和訳して作成した、家族の凝集性と適応力を測定するための尺度である。本研究では、凝集性を測定する項目のみを使用し、4 件法で回答を求めた。

主観的幸福感尺度は、心理的健康を測定する簡便な尺度を作成する目的で伊藤・相良・池田・川浦 (2003) によって作成された尺度である。この尺度は、WHO が作成した Subjective Well-Being inventory (SUBI) (Sell & Nagpal, 1992) をもとに、認知的側面と感情的側面の両方から主観的幸福感をとらえようと作成されたものであり、「人生に対する前向きな気持ち」「達成感」「自信」「至福感」「人生に対する失望感」の 5 領域 15 項目からなる。本研究では、4 件法で回答を求めた。

一般的 Locus of Control 尺度は、個人的な事象についての一般的な LOC を測定するための尺度で、鎌原・樋口・清水 (1982) によって作成された。得点が高いほど、内的統制傾向が強いことを示す。内的統制傾向を測定する I 項目 9 項目と、外的統制傾向を測定する E 項目 9 項目の計 18 項目からなり、本研究では 4 件法で回答を求めた。

対象者の属性と家庭背景等を尋ねる項目では、【年齢・性別・家族との同居の有無・家族との接触頻度・現在の家族構成・過去の喪失経験】を尋ねた。過去の喪失経験は、【親の離婚・家族との離別・家族との死別・環境の喪失・財産の喪失】から自身が経験したものを全て選択するよう求めた。また、喪失経験からの経過年数も尋ねた。

実施方法

大学生とその保護者に対してインターネット調査を行なった。質問紙内に親子共通の ID を記入する欄を設け、得られたデータのペアリングを行なった。

結果

親子のデータがペアとして揃っている 106 組を対象として分析を行った。対象の親子のうち、離婚家庭の親子は 16 組であった。子どもは男性 5 名、女性 11 名で平均年齢 21.1 歳 ($SD=2.18$)、親は男性 2 名、女性 14 名で平均年齢 50.9 歳 ($SD=3.30$)。非離婚家庭の親子 90 組であった。子どもは男性 32 名、女性 58 名で平均年齢 20.4 歳 ($SD=1.30$)、親は男性 15 名、女性 75 名で平均年齢 51.2 歳 ($SD=3.67$)。分析には HAD (清水, 2016) を用いた。

まず、非離婚家庭の親子を対象に、家族機能測定尺度得点、主観的幸福感得点、一般的 LOC 尺度得点それぞれについて、年齢及び性別による差を確認するために、各変数について平均値の比較を行った。親・子を独立変数、各変数の得点を従属変数とした対応のない *t* 検定を行った結果、いずれの変数においても親子間で有意な差は見られなかった。また、親子それぞれにおいて、性別を独立変数、各変数を従属変数とした対応のない *t* 検定を行った結果、親と子ども双方に関して、いずれの変数においても有意な差は見られなかった。

次に、親子の凝集性認知のズレを表す変数を作成した。親においては、親自身の家族機能測定尺度得点の合計点から子どもの家族機能測定尺度得点の合計点を引いた値を凝集性認知のズレ得点とした。子どもにおいては、子ども自身の家族機能測定尺度得点の合計点から親の家族機能測定尺度得点の合計点を引いた値を凝集性認知のズレ得点とした。取りうる値の範囲は、-30 から 30 であった。

親子の凝集性認知のズレと主観的幸福感の関連を検討するために、親・子双方に対して凝集性認知のズレ得点と主観的幸福感尺度得点を変数として相関分析を行った結果、どちらも有意な相関が見られた ($r = .28, p < .01, r = .25, p < .05$)。次に、凝集性と主観的幸福感の関連を検討するために、親・子双方に対して家族機能測定尺度得点と主観的幸福感尺度得点を変数として相関分析を行った。分析の結果、どちらも有意な相関が見られた ($r = .45, p < .001, r = .45, p < .001$)。また、LOC と主観的幸福感の関連を検討するために、親・子双方に対して一般的 LOC 尺度得点と主観的幸福感尺度得点を変数として相関分析を行った結果、どちらも有意な相関が見られた。 ($r = .49, p < .001, r = .53, p < .001$)。凝集性と LOC の関連を検討するため、親・子双方に対して家族機能測定尺度得点と一般的 LOC 尺度得点を変数として相関分析を行った結果、親においてのみ有意な相関が見られ、子においては有意な相関はみられなかった ($r = .31, p < .01, r = .11, n.s.$)。親子の凝集性認知のズレと LOC との関連を検討するために、親・子双方に対して凝集性認知のズレ得点と一般的 LOC 尺度得点を変数として相関分析を行った結果、どちらも有意な相関は見られなかった。以上の結果を、Table 1 に示す。

Table 1 非離婚家庭における各変数間の相関関係

	平均値 (SD)		1. 凝集性		2. 凝集性認知のズレ		3. 主観的幸福感	
	親	子	親	子	親	子	親	子
			<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>
1. 凝集性	3.03 (0.49)	2.99 (0.52)	-	-	-	-	-	-
2. 凝集性認知のズレ	0.54 (5.06)	-0.46 (5.07)	-	-	-	-	-	-
3. 主観的幸福感	2.94 (0.31)	2.88 (0.35)	.453***	.453***	.275**	.248*	-	-
4. LOC	2.667 (0.33)	2.66 (0.31)	.306**	.114	.162	.108	.486***	.528***

* $p < .05$ 、** $p < .01$ 、*** $p < .001$

親・子双方の家族機能測定尺度得点を説明変数、主観的幸福感尺度得点を目的変数とした重回帰分析を行った結果、親において親自身の凝集性の認知には正の寄与がみられた ($\beta = .52, p < .001$)。子どもにおいても、子ども自身の凝集性の認知には正の寄与が見られた ($\beta = .49, p < .001$)。

次に、離婚家庭の親子を対象に分析を行った。なお、本研究においては、離婚家庭の親子のサンプル数が 16 と少なかつたため、*p* 値がサンプル数の影響を受けることを考慮して、効果量も重要な指標として

扱った。まず、家族機能測定尺度得点、主観的幸福感得点、一般的 LOC 尺度得点それぞれについて、親・子による差を確認するために、各変数について平均値の比較を行った。親・子を独立変数、各変数の得点を従属変数とした対応のない t 検定を行った結果、家族機能測定尺度得点については親子間で有意な差はみられなかった。一方、主観的幸福感尺度得点、一般的 LOC 尺度得点については親子の差に有意傾向が見られ、子どもの得点の方が低かった ($t(30) = 1.91, p < .10, d = .66, t(30) = 1.71, p < .10, d = .59$)。次に、親の離婚経験が家族機能や家族成員の適応にもたらす影響を検討するために、各変数において離婚家庭と非離婚家庭の比較を行った。親においては自身の離婚経験の有無を独立変数、子どもにおいては親の離婚経験の有無を独立変数として、家族機能測定尺度得点、凝集性認知のズレ得点、一般的 LOC 尺度得点及び主観的幸福感尺度得点を従属変数とした対応のない t 検定を行った。その結果を Table 2 に示す。

Table 2 各変数における t 検定の結果

	親			子						
	平均値 (SD)		t 検定			平均値 (SD)		t 検定		
	離婚 (n=16)	非離婚 (n=90)	t	d	df	離婚 (n=16)	非離婚 (n=90)	t	d	df
凝集性	3.16 (0.51)	3.03 (0.49)	-0.886	-.246	20.19	2.85 (0.54)	2.99 (0.52)	.948	.263	20.25
凝集性認知のズレ	3.06 (3.44)	0.53 (5.07)	-2.458 *	.943	29	-3.06 (3.34)	-0.46 (5.07)	2.632 *	.533	29
主観的幸福感	2.98 (0.32)	2.94 (0.31)	-0.429	-.118	20.38	2.85 (0.54)	2.88 (0.35)	1.393	.393	19.97
LOC	2.60 (0.39)	2.67 (0.33)	0.607	.183	19.09	2.39 (0.33)	2.66 (0.31)	3.099 **	.889	19.73

* $p < .05$, ** $p < .01$

凝集性認知のズレについて、離婚経験の有無によって有意な差がみられ、離婚家庭の親子は非離婚家庭の親子よりもズレが大きかった ($t(29) = -2.46, p < .05, d = .94, t(29) = 2.63, p < .05, d = .53$)。また、LOC について、子どもにおいてのみ親の離婚経験の有無によって有意な差がみられ、離婚家庭の子どもは非離婚家庭の子どもよりも内的な帰属が低かった ($t(19.73) = 3.10, p < .01, d = .89$)。子どもの結果を Figure 1 と Figure 2 に示す。

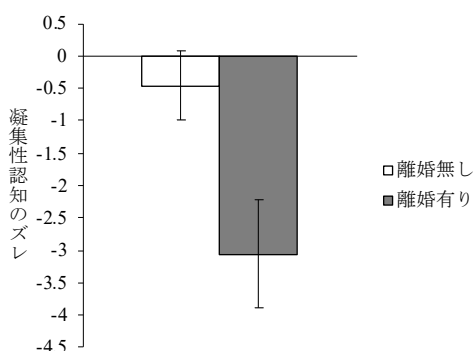


Figure 1. 子どもにおける離婚経験の有無による凝集性認知のズレの比較

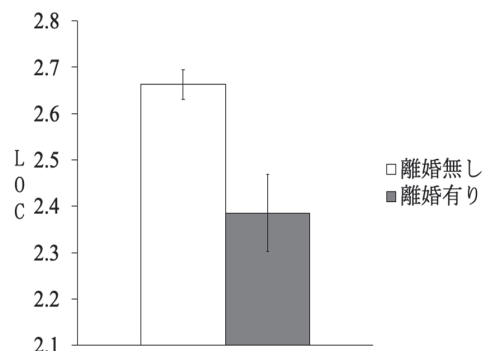


Figure 2. 子どもにおける離婚経験の有無による LOC の比較

離婚家庭における凝集性、凝集性認知のズレ、主観的幸福感及びLOCのそれぞれの関連を検討するために、親・子それぞれについて各変数を変量とした相関分析を行った。凝集性認知のズレ得点と主観的幸福感尺度得点を変量とした相関分析を行った結果、有意な相関はみられなかった。家族機能測定尺度得点と主観的幸福感尺度の得点を変量とした相関分析を行った結果、親においてのみ、有意な正の相関がみられた($r = .56, p < .05$)。また、凝集性認知のズレ得点と一般的LOC尺度得点を変量として相関分析を行った結果、親・子のどちらも有意な相関は見られなかった。同様に、家族機能測定尺度得点と一般的LOC尺度得点を変量として相関分析を行った結果、親・子のどちらも有意な相関はみられなかった。一方でLOCと主観的幸福感の関連を検討するために、親・子それぞれに対して一般的LOC尺度得点と主観的幸福感尺度得点を変量として相関分析を行った結果、親・子双方において有意な正の相関が見られた($r = .55, p < .05, r = .73, p < .05$)。この結果をTable3に示す。

次に、親・子それぞれの家族機能測定尺度得点を説明変数、主観的幸福感尺度得点を目的変数とした重回帰分析を行った。その結果、親において親自身の凝集性の認知には正の寄与がみられた($\beta = .93, p < .05$)。

また、離婚からの経過年数と各変数間の相関関係を検討したところ、親における主観的幸福感にのみ、有意な負の相関が認められた($r = -.63, p < .05$)。この結果をTable4に示す。

Table 3 離婚家庭における各変数間の相関関係

	平均値 (SD)		1. 凝集性		2. 凝集性認知のズレ		3. 主観的幸福感	
	親	子	親	子	親	子	親	子
			<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>	<i>r</i>
1. 凝集性	3.16 (0.51)	2.85 (0.54)	-	-	-	-	-	-
2. 凝集性認知のズレ	3.06 (3.34)	-3.06 (3.34)	-	-	-	-	-	-
3. 主観的幸福感	2.98 (0.32)	2.75 (0.37)	.556*	.361	.423	.313	-	-
4. LOC	2.60 (0.39)	2.39 (0.33)	.407	.126	-.034	.032	.550*	.734*

+ $p < .10$, * $p < .05$

Table 4 経過年数と各変数間の相関関係

	平均値 (SD)			
	親	子	親	子
			<i>r</i>	<i>r</i>
1. 凝集性	3.16 (0.51)	2.85 (0.54)	-.370	-.096
2. 凝集性認知のズレ	3.06 (3.34)	-3.06 (3.34)	-.310	.310
3. 主観的幸福感	2.98 (0.32)	2.75 (0.37)	-.630*	-.419
4. LOC	2.60 (0.39)	2.39 (0.33)	-.202	-.335

* $p < .05$

考察

仮説について

本研究の目的は、離婚によって生じる家族成員間の凝集性認知のズレと内的な帰属の低下が家族成員の主観的幸福感にもたらす影響を検討することであった。

非離婚家庭を対象とした相関分析の結果、親・子どもらにおいても凝集性認知のズレと主観的幸福感及び凝集性と主観的幸福感に有意な正の相関がみられた。しかし、親・子それぞれにおいて親の凝集性、子の凝集性を説明変数、主観的幸福感を目的変数とした重回帰分析を行った結果、親・子どもらにおいても相手の凝集性からの正の寄与はみられなかった。このことから、非離婚家庭において主観的幸福感に影響を与えていたのは凝集性認知のズレよりも自身の凝集性の認知である可能性が高いと考えられる。この結果は、西出・夏野(1997)による、母親の家族機能の認知が子どもの認知と結びつかない場合に子どもの抑うつ感が増加するという知見とは一致しないものであった。この理由として、西出・夏野(1997)の研究における調査対象は中学生とその親であったのに対し、本研究では大学生・大学院生とその親であったことが考えられる。本研究においては子どもが一人暮らしをしている親子の割合が高かったため、親子が相手の凝集性の認知の影響を受けにくかった可能性がある。また、落合・佐藤(1996)は、中学生は、自分が親によって危険から守られており、親から抱え込まれていると認識しているのに対し、大学生・大学院生は自分が親から承認・信頼されており、親が自分を頼りにする関係であると認識していることを明らかにしている。これらのことから、親からの心理的分離を経て、親子が対等な関係に近付き、さらに親子の間に物理的距離が確保されることによって家族成員間の凝集性の認知がそれぞれの精神的健康に及ぼす影響が小さくなる可能性が示唆された。以上より、仮説1は非離婚家庭においては支持されなかった。一方で、離婚家庭においては、凝集性認知のズレと主観的幸福感の関連について、有意水準ではなかったものの非離婚家庭よりも大きな効果量が示された。また、重回帰分析の結果、離婚家庭の子どもの方が親の凝集性が自身の主観的幸福感に及ぼす影響力が強かったことから、離婚家庭の子どもにおいては、凝集性認知のズレが主観的幸福感に影響を与えている可能性も示唆された。つまり、離婚家庭では落合・佐藤(1996)が示したような家族の成長に伴う親子関係の変化が何らかの要因によって妨げられている可能性がある。以上のことから、1つ目の仮説は離婚家庭において支持される可能性が示唆されたものの、本研究ではサンプル数の少なさから明確な結果を得ることができなかった。今後はサンプル数を増やしてさらなる検討を行う必要がある。

さらに、離婚家庭の親子において各変数間の関連を検討したところ、親における凝集性と主観的幸福感の関連及び親・子双方における凝集性認知のズレと主観的幸福感の関連について、有意水準ではなかったものの離婚を経験していない家庭よりも大きな効果量が示されたことから、離婚家庭においては、家族の凝集性の認知と主観的幸福感がより強い関連を持つ可能性が示唆された。

また、相関分析の結果、離婚経験の有無に関わらず、親・子双方においてLOCと主観的幸福感に有意な正の相関が見られた。これは、Ahlin & Antunes(2015)によって明らかにされた内的な帰属は若者の主観的幸福感に関連があるという結果と一致するものであり、本研究によって内的な帰属が中年期の大人においても主観的幸福感との関連を持つことが明らかになった。また、親においてのみ凝集性とLOCに有意な正の相関が見られた。これは、子どもと親では家族に対する心理的な意味が異なることに起因する可能性がある。家族とは、子どもにとっては産まれた時から所属が決まっていた、言わば受動的に置かれている所属集団であるが、親にとっては自身の主体的な選択によって構成された所属集団である。そのため、子どもと比較して親は家族への責任感が強いことが凝集性とLOCの関連に起因する可能性が考えられる。

離婚の有無によって各変数の平均値の比較を行ったところ、凝集性認知のズレと、子どものLOCにおいて有意な差が見られた。これは、仮説2、仮説3を支持するものであった。離婚の有無による凝集性認知のズレに違いが見られたことから、離婚によって親子の家族機能の認知に違いが生じることが示唆された。また、離婚経験とLOCに関連があることが明らかになった。これは、Peter & Spies (2016) の知見とも一致するものであった。親の離婚によって予想だにしない環境の変化を経験し、自分の意志とは異なる行動変容を求められることが、子どもの内的な帰属を減少させると考えられる。

一方で、離婚経験の有無による主観的幸福感には、親・子双方において有意な差が見られなかった。離婚家庭の子どもは非家庭の子どもと比較して親よりも凝集性を低く認識しがちであり、また、外的な帰属を行いやすいにも関わらず主観的幸福感には差が見られなかったことから、凝集性とLOC以外に主観的幸福感に影響する別の要因が存在する可能性が示唆された。本研究の対象者は家族から離れて暮らしている人が多かったことから、主観的幸福感に影響を与える別の要因として家族以外の友人や恋人などの人間関係が考えられる。そのため今後は、先述の要因を含めたさらなる検討を行う必要があるだろう。

また、親において離婚からの経過年数と主観的幸福感に有意な負の相関が見られたにも関わらず、現在における主観的幸福感において離婚経験の有無による差は見られなかった。このことから、離婚後に幸福感が一時的に高くなりその後平均的な水準の幸福感に戻る可能性も示唆されたと考えられる。しかし、子どもにおいては経過年数と主観的幸福感に相関は見られなかった。これらのことから、親子で離婚による影響や離婚からの心理的な変化の過程が異なっていると考えられる。

本研究の成果とまとめ

以上の結果から、離婚家庭の親子は離婚によって生じる心理的な変化や家族機能の認知が異なり、その違いに伴って現在の主観的幸福感にも差が生じていると考えられる。離婚からの回復過程については、離婚を経験した母親と子どもに関する研究から、それぞれが対象喪失の心理過程である悲哀に類似した回復過程をたどることが明らかになっている(小田切, 2001; 2005)。悲哀の過程では、精神的打撃、情緒的混乱、受容、自己開示、新しい生活の確立という五段階を経る(Bowlby, 1982)。しかし、離婚は死別と異なり相手が生存しているだけに、情緒的な葛藤が持続しやすく、離婚経験者の全てが第四段階の「自己開示」にまで至るとは限らないという指摘もなされている(小田切, 2004)。また、同時点であっても親子それぞれが同じ回復段階に到達しているとは限らず、段階の違いが双方にとって負担となる可能性も考えられる。家族における喪失経験からの回復過程を検討した大山(2015)は、実際にはある家族成員にとっては回復に役立つ要因であったとしても、他の成員にとっては否定的な要因として機能しうることを示唆している。さらに、Boss(2006)は、離婚のような心理的には存在しているのに身体的に存在していない喪失を「あいまいな喪失」と呼んでいる。そして、あいまいな喪失に対処する時には、Bowlby(1982)の述べたように「離脱」しようとするのではなく、「不在であると同時に存在している」というあいまいさと不確実性を受け入れるべきだと述べている。このように、離婚後の家族成員の心理的变化は複雑であり、さらに家族成員が皆同一の変化を辿るわけではないと考えられる。また、大山・野末(2013)は家族レジリエンスの構成要素の1つとして「個と関係性のバランス」を挙げている。以上のことから、家族成員がそれぞれの違いや境界を尊重しながら家族としてのつながりを大切にすることが困難な状況からの回復を促進すると考えられる。さらに、離婚という出来事が家族に与えるネガティブな影響を最小限にとどめるためには、離婚後の心理的变化が家族成員によって内容も速度も異なるということを当事者や周囲の人間が理解をした上で、個々の感情を表出し、感情や考え方の違いを尊重することが重要であると考えられる。

また、離婚家庭では同年代の子どものいる家庭と比較した際に年齢に伴って生じるべき親子関係の変化が何らかの要因によって阻害されている可能性も示唆された。子どもの自立に伴う母親の心理的变化として、伊藤（1993）は、女性の場合「他者や社会の規範に則った生き方への志向性」である社会志向性は思春期から青年期への移行期に変化するのに対して、「自分独自の基準を尊重し、個性を生かした生き方への志向性」である個人志向性は、30代から40代の子離れの時期に変化すると述べている。つまり、女性は親という役割を終える子離れの時期に、社会的役割としてではなく自分の個性としての生き方を問い直すことになると考えられる。また、清水（2004）は、子の巣立ちを親のアイデンティティとの関連という観点から検討すると、「母親役割に自己投入してきた人にとって子の巣成ちは役割転換を求める重大な転機であり、他に自己投入する対象が見つからないなど、場合によっては深刻な危機となり得る」と考えられると述べている。離婚による母子家庭において、母親は妻という社会的役割を持たないため、親役割を手放し、個としての生き方を問い直すことに向き合いにくく、その状況が、子離れへの抵抗感を増加させる可能性が考えられる。青年期の親子関係について白井（2015）は、子どもが親とのコンフリクトを解決するのではなく保持し、親が青年となった子どもとのコンフリクトを受け入れることによって、親子の境界を明確にすることができ、自立のコンフリクトだけでなく愛着のコンフリクトを解決することができるかと述べている。離婚家庭において、子どもが親元を離れて自立への一歩を踏み出す時期は非離婚家庭以上に親子双方に心理的負荷がかかる時期であり、対処として親子が以前と同じ関係を続けようとすることによって負荷が増大するという悪循環が生じている可能性が考えられる。また、森川（2016）は、親役割は「青年が家庭内の意思決定を陰ながら行い、家庭内を安定状態に保つよう調整する役割」、子ども役割は「親子間の関係が上下であり、親の言うことに従う役割」であると述べており、期待されている役割に気づいていながらもその期待に応える行動をしないときに、家族の凝集性・適応性が低下すると指摘している。このことから、親元を離れ新たに自分の生活を確立しようとしている子どもは、親の求めるほどの子ども役割は果たしていないことが離婚家庭の子どもにおける凝集性認知の低さにつながっていると考えられる。

本研究の限界点として、対象の親子の子どもが全員大学進学者であったことが挙げられる。経済的な困難を抱えることの多い離婚家庭のなかで、子どもが大学に進学している家庭は親の収入が比較的安定している家庭である可能性が高い。また、親子ペアの回答が得られたということは、比較的円満な関係を保っている親子であると考えられ、本研究において親子の葛藤が顕在化している家庭が対象に含まれていることが少なくなっている可能性がある。今後は経済的背景や家族間葛藤の程度の異なる対象者の経験も明らかにする必要があるだろう。

引用文献

- Ahlin, E. M. & Antunes, M. J. L. (2015) . Locus of Control Orientation : Parents, Peers, and Place. *Journal of Youth and Adolescence*, **44** (9), 1803-1818.
- Bowlby, J. (1982) . Attachment and loss : retrospect and prospect. *American journal of Orthopsychiatry*, **52** (4) , 664-678.
- 藤田博康 (2016). 親の離婚を経験した子どもたちのレジリエンス—離婚の悪影響の深刻化と回復プロセスに関する「語り」の質的研究— 家族心理学研究, **30** (1) , 1-16.
- 稲葉昭英 (2011). NFRJ98/03/08 から見た日本の家族の現状と変化 家族社会学研究, **23** (1) , 43-52.
- 伊藤美奈子 (1993). 個人志向性・社会志向性に関する発達の研究 教育心理学研究, **41** , 293-301.
- 伊藤裕子・相良順子・池田政子・川浦康至 (2003). 主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 心

- 心理学研究, **74** (3), 276-281.
- 鎌原雅彦・樋口一辰・清水直治 (1982). Locus of Control 尺度の作成と、信頼性、妥当性の検討 教育心理学研究, **30** (4), 302-307.
- 厚生労働省 (2011). 平成 23 年度全国母子世帯等調査結果報告
- 厚生労働省 (2018). 平成 30 年人口動態統計の年間推計
- 草田寿子・岡堂哲雄 (1993). 家族関係査定法 岡堂 哲雄 (編) 心理検査学 (pp.573-581) 垣内出版
- 草田寿子・山田 祐紀子 (1998). 家族関係単純図式投影法の基礎的研究VI—夫婦間の心理的距離に対する認知のズレと家族コミュニケーションとの関連— 人間科学研究, **20**, 123-127
- 森川夏乃 (2016). 青年からみた家庭内の役割と家族機能との関連—役割期待と役割行動に着目して— カウンセリング研究, **49**, 170-179.
- 西出隆紀・夏野良司 (1997). 家族システムの機能認知は子どもの抑鬱感にどのような影響を与えるか 教育心理学研究, **45**, 456-463.
- 落合良行・佐藤有耕 (1996). 親子関係の変化から見た心理的離乳への過程の分析 教育心理学研究, **44**, 11-22
- 小田切紀子 (2001). 心理学的観点から見た離婚 特集 希望の心理学, **10** (37), 14-19.
- 小田切紀子 (2004). 離婚した母親の家庭状況の類型から見た心理的適応 心理臨床学研究, **21**(6), 621-629.
- 小田切紀子 (2005). 離婚家庭の子どもに関する心理学的研究 応用社会学研究, **15**, 21-37.
- Olson, D. H. (2000). Circumplex Model of Marital and Family Systems. *Journal of Family Therapy*, **22**, 122-167.
- 大山寧寧 (2015). 喪失体験からの回復過程における家族レジリエンス要因の検討 家族心理学研究, **28**(2), 120-135.
- 大山寧寧・野末武義 (2013). 家族レジリエンス測定尺度の作成および信頼性・妥当性の検討 家族心理学研究, **27**(1), 57-70.
- Pauline, B. (2006). *LOSS, TRAUMA, AND RESILIENCE: Therapeutic Work with Ambiguous Loss*. New York: W. W. Norton & Company Inc. (ボス, P. 中島 聡美・石井 千賀子 (監訳) (2015). あいまいな喪失とトラウマからの回復、誠信書房)
- Peter, F. H. & Spies, C. K. (2016). Family Instability and Locus of Control in Adolescence. *Journal of Economic analysis and policy*, **16**(3), 1439-1471.
- Rotter, J. B. (1996). Generalized expectancies for internal versus external control of reinforcement. *Psychological Monographs*, **80** (1), 1-28.
- Sell, H. & Nagpal, R. (1992). *Assessment of subjective well-being; The subjective well-being inventory (SUFI)*. New Delhi. Regional Office for South-East Asia, World Health Organization.
- 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育、教育実践における利用方法の提案 メディア・情報・コミュニケーション研究, **1**, 59-73.
- 清水紀子 (2004). 中年期の女性における子の巣立ちとアイデンティティ 発達心理学研究, **5**(1), 52-64.
- 白井利明 (2015). 青年期のコンフリクトを親子はどのように体験するか—前方視的再構成法を使って— 青年心理学研究, **27**, 5-22.
- 棚瀬一代 (2004). 離婚の子どもに与える影響—事例分析を通して 京都女子大学現代社会研究, **6**, 19-37.